

おわりに

1997年の地球温暖化防止京都会議で採択された京都議定書が、7年あまりの月日を経て、本年2月16日に発効した。

地球温暖化問題は地球全体の環境に極めて深刻な影響を及ぼすものであり、人類はその存亡をかけて、この問題に取り組まなければならない。京都議定書の約束は、国際的な約束であると同時に、未来への約束、将来世代との約束である。京都議定書の約束の達成は、地球温暖化問題への対処のための重要な第一歩であるが、気候変動枠組条約の究極目的である、温室効果ガス濃度の安定化のための温室効果ガス排出量の大幅削減に向けた、長い道のりの始まりに過ぎない。異常気象が増加し、また、地球温暖化に関する科学的知見の確実性が増す中、我々は、温室効果ガスの排出削減や地球温暖化影響への適応が組み込まれた我が国の姿を真剣に考える必要がある。

地球温暖化問題の深刻化により、各国の地球温暖化対策は、今後ますます、国際的な政策協調へと発展すると予想される。地球温暖化問題に対処するための各国の公共政策は、地球公共財の形成そのものといえる。本審議会で積み重ねた提言は、日本が脱温暖化社会へと変革するためのものであると同時に、人類の財産たる地球公共財の基盤を形成するものである。また、国際的なバードンシェアリングのための意味だけではなく、21世紀の遠くない時期に、日本が地球社会で生きていく上で大きな資産へとつながる意味をもつものである。

地球温暖化防止のための国際社会の取組の第一歩として、各締約国にとって京都議定書の約束の達成が極めて重要である。特に我が国にとっては、京都議定書を取りまとめた京都議定書議長国としての責任があり、また、今後、京都議定書以降の国際的枠組の議論が本格化する中で、我が国がリーダーシップを取るためにも、その確実な遵守が不可欠である。

このように、我が国が地球温暖化対策を先進的に進めていくことは、中長期的に見れば、脱温暖化社会の創造へ向けて、環境技術の開発や環境分野での国際競争力の強化を図り、また、そのことが経済や地域社会の一層の飛躍、雇用の維持・拡大へとつながるものである。

本答申は、第1次答申において提言した地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しを踏まえた京都議定書目標達成計画の策定に当たっての視点、目標の在り方、目標を

達成するための対策、施策の方向性に加え、京都議定書の目標を達成するために必要な対策が確実に実現されるよう、そのために必要となる施策やその量についての検証作業を行い、これを踏まえ、今後の方向性を取りまとめ、第2次答申として提言するものである。

本審議会の答申の内容が、京都議定書目標達成計画に反映されることを期待する。